

教育庁等職員の懲戒処分について

北 海 道 教 育 委 員 会
令 和 元 年 (2 0 1 9 年) 1 1 月 1 5 日 付
担当 総務政策局総務課人事グループ 内線 35-103

被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
道央地方教育局 局長 男 性 (58歳)	減 給 2 か月 〔給料の 10分の1〕	事故者は、平成30年(2018年)4月から令和元年(2019年)10月までの間、複数の所属職員に対し、教育局内等で、業務上必要と認められる範囲を超えて、繰り返し大声で叱責するなど、職場内秩序を乱す行為をした。